

一般質問(要旨)



水柿 一俊 議員
いばらき自民党
筑西市選出
一括方式

イネ縞葉枯病の防除対策

議員 県西地域などを中心に、米の減収要因となるイネ縞葉枯病※が発生し、大きな問題となつてい

る。県として、被害拡大を抑制するため、どう取り組むのか。
農林水産部長 三月中を目途に、市町やJAなどを構成員とする対策協議会を立ち上げ、育苗箱への薬剤施用や無人ヘリコプターなどによる薬剤散布、稲刈り後の田おこしや畦畔の雑草管理などの対策を、地域ぐるみで総合的に推進していく。

住宅の耐震化

議員 大規模災害に備え、住宅の耐震化を促進し、住宅所有者の耐震化に対する意識向上を図っていくことが重要と考えるが、今後どう取り組むのか。

土木部長 過去の地震被害の状況や耐震改修の工法、各種助成制度など、県ホームページでの情報提供を充実し、新たにパンフレットを作成して周知に努める。また、平成二十九年度から市町村に対する耐震改修の補助を実施する。

(ほかに、ナシの生産振興、県道岩瀬二宮線の整備なども質問)



無人ヘリコプターによる薬剤散布の様子



下路 健次郎 議員
いばらき自民党
那珂郡選出
一括方式

原子力安全協定拡大の動きへの対応

議員 東海第二原発の周辺自治体からは原子力事業者に対し安全協定の権限拡大を求める声が出てい

るが、こうした動きに対して、県としてどう対応していくのか。
知事 安全協定見直しなどの動きは、関係市町村が住民の安全安心を確保しようとするためのものと理解している。県としては、当面市町村からの求めに応じて、適宜必要な助言を行うとともに、今後、両者間で具体的な方向性が示された段階で、適切に対応していく。

国道二四五号の四車線拡幅

議員 国道二四五号は災害時の緊急輸送道路であるなど大変重要な幹線道路である。一日も早い四車線化が望まれるが、今後どのように整備していくのか。

土木部長 残る整備区間約三・八キロについて、地元東海村と協力して用地取得に努めるとともに、用地が確保されたところから順次工事に着手するなど、早期の四車線化を目指す。

(ほかに、UPZ圏内の小中学校における原子力災害対策、小規模校対策なども質問)



整備が進む国道245号(東海村)



二川 英俊 議員
民進党
ひたちなか市選出
一括方式

公共交通対策

議員 公共交通の確保・充実のため、県は市町村の地域内交通ネットワーク構築の支援を含め、広域的交通ネットワークをどのように構築していくのか。

企画部長 交通政策課の設置により体制を強化し、市町村の地域公共交通会議などの場を活用して、助言などを行うとともに、市町村や交通事業者などの関係者間の連携・調整を進めながら、地域内公共交通の構築や広域的な公共交通との接続の実現に取り組んでいく。

病児保育の拡充

議員 共働き世帯の増加などにより、病児保育の需要が高ま

っているが、未設置の市町村への対応を含め、どう拡充していくのか。
保健福祉部長 実施主体となる医療機関に対し、補助制度の周知などを図るほか、未設置の市町村についても、事業実施に向けた調整を行うとともに、施設の相互利用など効率的な運営が可能となるよう、複数の市町村の連携による事業実施について働き掛けていく。

(ほかに、ひたちなか地区の開発、三世帯同居への支援なども質問)



さらなる病児保育の充実を



伊沢 勝徳 議員
いばらき自民党
土浦市選出
一括方式

女性が輝くいばらきづくり

議員 豊かで活力ある社会を実現するには、我が国最大の潜在力と言われる女性の活躍推進が重要だ

が、女性が輝くいばらきづくりに向け、どのように取り組むのか。
知事 女性のキャリアアップを支援するための業種別の勉強会の開催や、中小企業の女性活躍に向けた取り組みに対する助成など、「いばらき女性活躍推進会議」を中心に、関係団体や企業などとの連携を一層強化し、オール茨城でしっかりと取り組んでいく。

道徳教育の推進

議員 青少年の健全育成に必要な道徳教育の充実に向け、学習指導要領の改正などを踏まえ、今後どのように道徳教育を推進する

のか。
教育長 「特別の教科 道徳」の指導方法や学習評価の在り方についての研修を充実させ、教科化に関する理解を深める。また、教員が実際に指導する際の参考となるよう、教科化に係る国の動向や授業づくりのポイントなどをリーフレットにまとめ、全教員に配付する。

(ほかに、障がい者への対応、霞ヶ浦周辺の観光振興、家庭教育支援なども質問)



キャリアアップ講座(女性リーダー養成講座)の様子

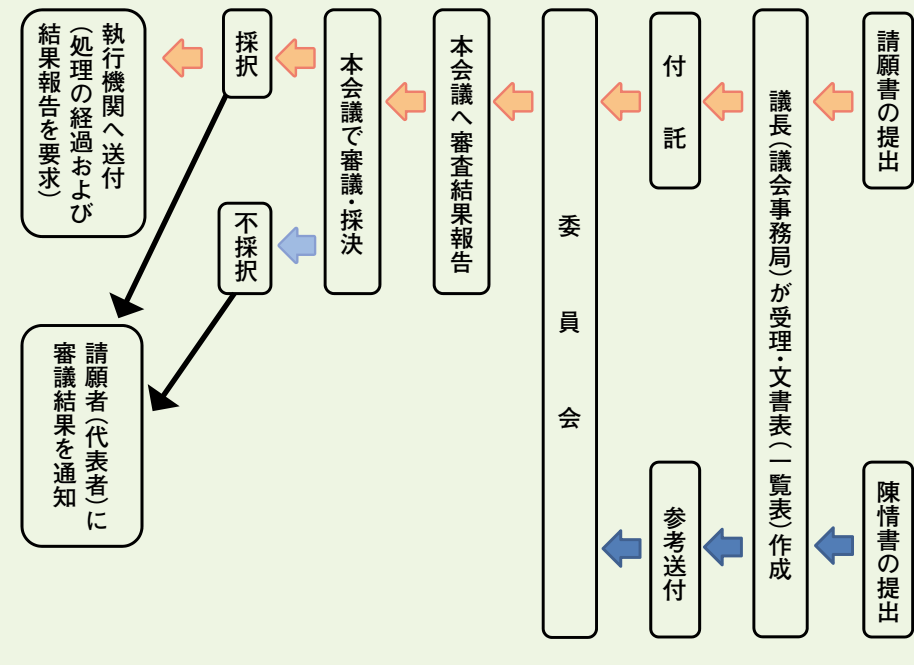
請願・陳情とは

県民のみならずの要望や意見を県政に反映させる方法として、請願や陳情があります。議員の紹介のあるものを「請願」、ないものを「陳情」といいます。

請願は、委員会での審査ののち、本会議において採否を決定します。採択となったもので執行機関において処理することが適当なものにつきましては、これを知事などに送付し、処理の経過および結果の報告を求めます。また、本会議での採否の結果(委員会での審査で継続審査になった場合を含む。)につきましては、請願者(請願者が複数の場合は代表者)に通知します。

陳情は、所管の委員会に参考送付され議案などの審査の際の参考に供されますが、本会議において採否は決定されません。詳細につきましては、県議会事務局議事課へお問い合わせ下さい。(お問い合わせ先:電話 〇二九一三〇一一五六三四)

請願(陳情)の主な流れ



ことば ※【イネ縞葉枯病】…イネ縞葉枯病ウイルスを持ったヒメトビウンカが媒介するイネの病気。